

第28回 「議員と語ろかい」 報告書

第1班 (No.1)

開催日	平成30年11月 9日 (金) 19時00分 ~ 20時30分		
開催場所	日当山地区公民館		
団体名	日当山地区自治公民館	参加人数	17人 (男14人:女 3人)
出席議員	山口 仁美、山田 龍治、前島 広紀、有村 隆志、厚地 覺、池田 守、宮内 博		
役割分担	班長 (宮内 博) 副班長 (山口 仁美) 記録係 (前島 広紀)		
テーマ及び具体的な内容	冒頭に公民館長から、平成31年度「まちづくり実施計画書」の概要説明があった。基本方策として、①浸水対策、②通学路の安全確保、③信号機の設置 (ナフコ横)、④一旦停止白線が消えて危険、⑤公民館の運用、⑥公園の雑草の管理などを要望している。		

意見交換会での主な意見等	◆は参加者の発言 ◇は議員の発言
	◆隼人には8つの公民館があるが、それぞれ運用に違いがあり、日当山地区公民館には主事が午後5時までにはいるがそれ以降はいない。富隈はシルバー人材センターが夜間の管理をしていると聞いている。夜間に管理者がいない状態であるが今後の在り方をどのように考えているか。 ◇公民館の運用について確認してから館長に連絡する。
	◆朝晩の通勤、通学時間帯には、ナフコ横の道路から国道へなかなか出ることができないので、その交差点に信号機を設置してほしい。 ◇ナフコの交差点は、横断者も多く危険である。信号機の設定については、市を通じて公安委員会に要望する。
	◆日当山橋付近を夜中に大型車がスピードを上げて走るの、振動や騒音などで早朝に目覚める。路盤のクラック・振動対策は出来ないか。 ◇場所を確認して申し入れをしたい。
	◆中洲・寄洲の除去と河川及び公民館堤防の草刈りをしてもらいたい。 ◇中洲・寄洲の除去について県と交渉し申し入れを行った。数量的には不明であるが、計画はされている。河川及び公民館堤防の草刈りなどは、市の河川アダプト制度を利用して自治会等でも活動してもらいたい。

◆は参加者の発言◇は議員の発言

意見交換会での主な意見等

◆防犯灯の電気料金を市民の安全安心の観点などから市で負担できないか。小さな自治会にとっては負担が重く、現在電源を切っている状態である。

◇防犯灯の電気料金負担については、一般質問でもたびたび質疑されてきたが、自治会負担の方針である。市としては、LED化を推進することで電気料金を安くする施策を推進している。

◆公民館沿いの堤防は通学路になっており車の進入が規制されているが、時間帯によっては通学している子どもを見かけない。数十年前に通学路となっていると思うが見直しができないか。

◇安心安全課、学校との調整が必要になるので要望があったことを伝えておく。

◆日当山地区公民館は災害時の避難所であるが水害の時は利用できないため、JAが水害時の避難所になっている。周知や説明不足であるため、周知方法を検討いただきたい。

◇本年9月13日でJA本社を一次避難所としたことの周知徹底を安心安全課に要請しておく。

◆遊休農地が増えてきている。定年後に農業をやりたい人もいるが対策はどうか。

◇農業委員会が毎年農地の一筆調査を行い、遊休農地については利用意向調査等で注意喚起を行っている。国としては、遊休農地の解消のため農業規模拡大を目指す農家に農地を集約する施策がある。これまでは40歳までの新規就農補助制度を市独自の補助制度として、55歳までに支援を拡大した。

◆議会だよりを読んでいるが、市独自の継続的な市政の取組が見えてこない。

◇第二次総合計画で霧島市の方向性を示している。冊子もある(有料)が、インターネットで見られることもできる。

◇表木山自治会から現地調査の依頼があり事前に道路の現地調査をした。側溝や路肩部分に崩壊しているところがあることを確認した。上の台地からの水路分散化や、側溝整備について担当課等を確認したい。